

令和7年4月の市民相談日程表

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		行政書士相談 13時から16時まで 結婚相談 10時から15時まで		人権相談 13時から16時まで	結婚相談 10時から15時まで	
6	7	8	9	10	11	12
		人権・行政相談 (小糸公民館) 13時から16時まで 結婚相談 10時から15時まで		法律相談 13時から16時まで	結婚相談 10時から15時まで	
13	14	15	16	17	18	19
		人権相談 13時から16時まで 結婚相談 10時から15時まで			結婚相談 10時から15時まで	
20	21	22	23	24	25	26
休日結婚相談 (生涯学習交流センター) 10時から11時30分まで		結婚相談 10時から15時まで		法律相談 13時から16時まで	結婚相談 10時から15時まで	
27	28	29	30			
	人権・行政相談 13時から16時まで	昭和の日				

■場所…市役所2階・市民相談室(指定のある場合を除く。)

■12時から13時の間は、相談を行いません。

■予約が必要な相談

- ・法律相談……毎月1日(土・日・祝日の場合は翌開庁日)から、電話または窓口で予約を受け付けます。
※相談は1回30分までで、継続して利用することはできません。(年に1回程度)
- ・行政書士相談…相談日の前月1日(土・日・祝日の場合は翌開庁日)から、電話または窓口で予約を受け付けます。
※相談は1回30分まで
- ・交通事故相談…相談日の2開庁日前までに、電話または窓口で予約してください。
※来月の相談日…19日(月)、26日(月)

■予約・お問い合わせ先
市民生活課 市民相談係
電話 0439-56-1395
場所 市役所2階・市民相談室